多良小学校の跡地利用について(お知らせ)

本年3月末をもって閉校となる多良小学校につきましては、跡地施設を継続的かつ効果的に利活用するため、跡地利活用事業者を公募し、本年1月に学校法人平野学園と基本協定を締結しました。

避難所や学校開放としての利用につきましては、4月以降も、これまでと同様に 地域コミュニティ活動の場として活用できますので、引き続き、地域の皆様には ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 学校跡地施設利活用事業者について

(1) 事業者名

大垣市清水町65番地 学校法人平野学園 理事長 平野 宏司

(2) 跡地施設の用途

社会人等を対象とした環境事業に関わる教育施設

2 避難所について

<u>従来どおり、多良小学校体育館が避難所になります。</u>災害等発生時は、大垣市の要請に基づき、避難所として開設されます。運営は、避難者と大垣市(避難所派遣職員)が協力して行います。

3 学校開放(施設開放)について

<u>従来どおり、多良小学校運動場及び体育館をスポーツやレクリエーション等の場</u>として利用できます。

開放日時等		使用料等	予約方法
平日 (夜間) 及び	運動場	無料	使用する前月の20日に、
土日・祝日ともに	体育館	2時間につき 400円	上石津総合体育館にて、
従来どおり。		(電気料相当額)	予約を受け付けます。

4 スケジュールについて (予定)



【問合せ先】 大垣市上石津地域事務所地域政策課 主幹:堀本、担当:伊藤 45-3113